

ストレスチェックのご案内

ストレスチェック制度とは

○ストレスチェック制度は労働者のメンタルヘルス不調の未然防止が主な目的です。

労働者自身のストレスの気づきを促し、ストレスの原因となる職場環境の改善につなげることも、この制度の目的とされています。

○労働安全衛生法が改正され、労働者が50人以上いる事業所では、年に1回この検査をすべての労働者に対して実施することが義務付けられました。この50人には、正社員だけでなく、※パートやアルバイトなどの非正規社員も含まれます。

※契約期間が1年以上の労働者

※労働時間が通常の労働者の所定労働時間の4分の3以上の労働者

○50人未満の事業所は当面の間、努力義務とされています。

○ストレスチェックの実施状況については、毎年、労働基準監督署に報告する必要があります。

◆50人未満の事業所でもお受けいただくことができますので、お気軽にお問い合わせください。

お申込み方法

弊社ホームページより、申込書および名簿ひな型をダウンロード可能です。

必要事項を入力（記入）の上、メールかFAXにてお申込みください。

お申込み内容を確認させていただき、担当者よりご連絡いたします。

インターネット環境が無い、またはひな型をダウンロードできない事業所様は、お電話にて御相談ください。

◆ご不明な点やご相談がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

◎料金については裏面を御覧ください。

公益財団法人福島県労働保健センター

ストレスチェック担当：渉外課

TEL：024-554-5190（直通）

FAX：024-554-5188

E-mail：stress-check@flhc.or.jp

ストレスチェック料金表

○基本料金

項目	単位	料金(税込)	備考
チェックシートおよび個人結果作成	1人	660円	回答を提出しなかった方は110円(税込)を差引いたします。
事務手数料		2,200円	事業所結果(※1)含む。
当日追加対応チェックシート	1人	660円	個人結果作成含む。

※1 基本セットとして、事業所様用に事業所全体の職場評価(紙)と監督署報告用紙、実施者様用に医師面談対象者リスト(紙)と保健スタッフ用個人レポート(紙)をお出しします。

○オプション料金

項目	単位	料金(税込)	備考
職場評価(部署ごと)	1部署	2,640円	部署ごとの分析が必要な場合。
職場評価(事業所全体)	追加1部	1,100円	
同意書・面談申込書同封作業(全員)	1人	無料	全員の結果に同じ用紙を封入する場合。
同意書・面談申込書同封作業(該当者)	1人	55円	事業所様指定の該当者の結果に封入する場合。1枚につき。
医師面談対象者リスト(※2)	追加1部	1,100円	高ストレス者のリストです。
保健スタッフ用個人レポート(※2)	対象者全員分	2,200円	
回答情報(※2)	1部	2,200円	データでの提出も可能です。
点数一覧(※2)	1部	2,200円	データでの提出も可能です。
個人結果再発行	1人	1,100円	

※1 上記料金には送料も含まれています。

※2 「医師面談対象者リスト」「保健スタッフ用個人レポート」「回答情報・点数一覧」につきましては、受検者の同意がある場合を除き、実施者及び実施事務従事者の方以外は閲覧することができません。